

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2019-70259(P2019-70259A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2017-196481(P2017-196481)

【国際特許分類】

E 05 B 49/00 (2006.01)

H 04 Q 9/00 (2006.01)

B 60 R 25/24 (2013.01)

B 60 R 25/40 (2013.01)

【F I】

E 05 B 49/00 K

H 04 Q 9/00 3 1 1 W

B 60 R 25/24

B 60 R 25/40

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月21日(2020.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

認証対象で用いられる認証対象装置(20)と、ユーザに携帯される携帯機(3,3a~3c)とを含み、前記認証対象装置は、前記携帯機との間での無線通信を介した照合によって前記認証対象の制御を行うための認証を行う認証システムであって、

前記認証対象装置は、

信号をのせた電波を送信する認証対象側送信部(22)と、

信号をのせた電波を受信する認証対象側受信部(23)と、

正規の複数の前記携帯機を登録する登録部(214)とを備え、

前記認証対象側送信部は、前記照合に先がけて、前記携帯機を起動させるためのWake信号を送信するものであり、

前記認証対象側受信部は、前記認証対象側送信部で前記Wake信号を送信する場合に起動し、

前記携帯機は、

信号をのせた電波を送信する携帯側送信部(33)と、

信号をのせた電波を受信する携帯側受信部(32)とを備え、

前記携帯側送信部は、前記携帯側受信部で前記Wake信号を受信したことをもとに、肯定応答としてのAck信号を返信するものであって、前記登録部に登録される正規の複数の前記携帯機ごとに前記Wake信号に対する前記Ack信号の返信タイミングが異なるよう前記返信タイミングが設定されるスロット方式と、前記スロット方式で設定される最も遅い前記返信タイミングよりも早い、これらの前記携帯機ごとに一律同じ前記返信タイミングが設定される同時方式とを切り替え可能なものであり、

前記認証対象側送信部は、前記Wake信号を送信する場合に、まずは前記同時方式で前記Ack信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記Wake信号を送信し、前記認証対象側受信部で前記電波を受信しなかった場合には、前記認証対象

側受信部の動作を停止させる一方、前記認証対象側受信部で前記電波を受信した場合には、前記スロット方式で前記 A c k 信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を続いて送信し、

前記携帯側送信部は、前記同時方式で前記 A c k 信号を返信するよう指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を前記携帯側受信部で受信し、前記 A c k 信号を返信する場合には、前記登録部に登録される正規の複数の前記携帯機ごとに一律同じ前記返信タイミングで返信する一方、前記スロット方式で前記 A c k 信号を返信するよう指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を前記携帯側受信部で受信し、前記 A c k 信号を返信する場合には、自機器に固有に設定される前記返信タイミングで返信し、

前記認証対象側送信部は、前記同時方式で前記 A c k 信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を送信する場合に、この W a k e 信号を送信したことに対して前記携帯機から返信される前記電波を前記認証対象側受信部で受信せずには、前記スロット方式で前記 A c k 信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を送信しない認証システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 6】

認証対象で用いられ、ユーザに携帯される携帯機 (3, 3a~3c)との間での無線通信を介した照合によって前記認証対象の制御を行うための認証を行う認証対象装置であつて、

信号をのせた電波を送信する認証対象側送信部 (22) と、

前記認証対象側送信部から電波にのせて送信した信号に対して前記携帯機から返信される信号をのせた電波を受信する認証対象側受信部 (23) と、

正規の複数の前記携帯機を登録する登録部 (214) とを備え、

前記認証対象側送信部は、前記照合に先がけて、前記携帯機を起動させるための W a k e 信号を送信するものであり、

前記認証対象側受信部は、前記認証対象側送信部で前記 W a k e 信号を送信する場合に起動し、

前記認証対象側送信部は、前記 W a k e 信号を送信する場合に、まずは、前記登録部に登録される正規の複数の前記携帯機ごとに前記 W a k e 信号に対する肯定応答としての A c k 信号の返信タイミングが異なるよう前記返信タイミングが設定されるスロット方式で設定される最も遅い前記返信タイミングよりも早い、前記登録部に登録される正規の複数の前記携帯機ごとに一律同じ前記返信タイミングが設定される同時方式で前記 A c k 信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を送信し、前記認証対象側受信部で前記電波を受信しなかった場合には、前記認証対象側受信部の動作を停止させる一方、前記認証対象側受信部で前記電波を受信した場合には、前記スロット方式で前記 A c k 信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を続いて送信し、

前記認証対象側送信部は、前記同時方式で前記 A c k 信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を送信する場合に、この W a k e 信号を送信したことに対して前記携帯機から返信される前記電波を前記認証対象側受信部で受信せずには、前記スロット方式で前記 A c k 信号を返信するよう前記携帯機に指定する指定情報を含ませた前記 W a k e 信号を送信しない認証対象装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

本開示の認証システムは、認証対象で用いられる認証対象装置（20）と、ユーザに携帯される携帯機（3, 3a～3c）とを含み、認証対象装置は、携帯機との間での無線通信を介した照合によって認証対象の制御を行うための認証を行う認証システムであって、認証対象装置は、信号をのせた電波を送信する認証対象側送信部（22）と、信号をのせた電波を受信する認証対象側受信部（23）と、正規の複数の携帯機を登録する登録部（214）とを備え、認証対象側送信部は、照合に先がけて、携帯機を起動させるためのWake信号を送信するものであり、認証対象側受信部は、認証対象側送信部でWake信号を送信する場合に起動し、携帯機は、信号をのせた電波を送信する携帯側送信部（33）と、信号をのせた電波を受信する携帯側受信部（32）とを備え、携帯側送信部は、携帯側受信部でWake信号を受信したことをもとに、肯定応答としてのAck信号を返信するものであって、登録部に登録される正規の複数の携帯機ごとにWake信号に対するAck信号の返信タイミングが異なるよう返信タイミングが設定されるスロット方式と、スロット方式で設定される最も遅い返信タイミングよりも早い、これらの携帯機ごとに一律同じ返信タイミングが設定される同時方式とを切り替え可能なものであり、認証対象側送信部は、Wake信号を送信する場合に、まずは同時方式でAck信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませたWake信号を送信し、認証対象側受信部で電波を受信しなかった場合には、認証対象側受信部の動作を停止させる一方、認証対象側受信部で電波を受信した場合には、スロット方式でAck信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませたWake信号を続いて送信し、携帯側送信部は、同時方式でAck信号を返信するよう指定する指定情報を含ませたWake信号を携帯側受信部で受信し、Ack信号を返信する場合には、登録部に登録される正規の複数の携帯機ごとに一律同じ返信タイミングで返信する一方、スロット方式でAck信号を返信するよう指定する指定情報を含ませたWake信号を携帯側受信部で受信し、Ack信号を返信する場合には、自機器に固有に設定される返信タイミングで返信し、認証対象側送信部は、同時方式でAck信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませたWake信号を送信する場合に、このWake信号を送信したことに対して携帯機から返信される電波を認証対象側受信部で受信せずには、スロット方式でAck信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませたWake信号を送信しない。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

また、本開示の認証対象装置は、認証対象で用いられ、ユーザに携帯される携帯機（3, 3a～3c）との間での無線通信を介した照合によって認証対象の制御を行うための認証を行う認証対象装置であって、信号をのせた電波を送信する認証対象側送信部（22）と、認証対象側送信部から電波にのせて送信した信号に対して携帯機から返信される信号をのせた電波を受信する認証対象側受信部（23）と、正規の複数の携帯機を登録する登録部（214）とを備え、認証対象側送信部は、照合に先がけて、携帯機を起動させるためのWake信号を送信するものであり、認証対象側受信部は、認証対象側送信部でWake信号を送信する場合に起動し、認証対象側送信部は、Wake信号を送信する場合に、まずは、登録部に登録される正規の複数の携帯機ごとにWake信号に対する肯定応答としてのAck信号の返信タイミングが異なるよう返信タイミングが設定されるスロット方式で設定される最も遅い返信タイミングよりも早い、登録部に登録される正規の複数の携帯機ごとに一律同じ返信タイミングが設定される同時方式でAck信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませたWake信号を送信し、認証対象側受信部で電波を受信しなかった場合には、認証対象側受信部の動作を停止させる一方、認証対象側受信部

で電波を受信した場合には、スロット方式で A c k 信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませた W a k e 信号を続いて送信し、認証対象側送信部は、同時方式で A c k 信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませた W a k e 信号を送信する場合に、この W a k e 信号を送信したことに対して携帯機から返信される電波を認証対象側受信部で受信せずには、スロット方式で A c k 信号を返信するよう携帯機に指定する指定情報を含ませた W a k e 信号を送信しない。